

決算特別委員会会議録

令和元年10月10日

宮古市議会

令和元年9月宮古市議会 決算特別委員会会議録目次

(10月10日)

議事日程	1
出席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
(1) 総括質疑	4
(2) 分科会報告	26
閉 会	32

宮古市議会決算特別委員会会議録

日 時 令和元年10月10日(木曜日) 午前10時00分
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 総括質疑
- (2) 分科会報告

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	竹花邦彦	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		



説明のための出席者

付託事件審査（1）

市長	山本正徳君	副市長	佐藤廣昭君
副市長	桐田教男君	教育長	伊藤晃二君
総務部長兼 会計管理者	伊藤孝雄君	企画部長	松下寛君
市民生活部長	戸由忍君	保健福祉部長	中嶋良彦君
産業振興部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
上下水道部長	大久保一吉君	危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	伊藤重行君	総務課長	中嶋巧君
財政課長	箱石剛君	契約検査課長	山崎忠弘君
税務課長	松舘恵美子君	企画課長	多田康君
秘書広報課長	木村剛君	復興推進課長	岩間健君
総合窓口課長	西村泰弘君	環境生活課長	北舘克彦君
福祉課長	田代明博君	こども課長	伊藤貢君
介護保険課長	佐々木雅明君	健康課長	早野貴子君
産業支援センター 所長	下島野悟君	観光課長	三田地環君
港湾振興課長	小成勝則君	農林課長	飛澤寛一君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	中屋保君
都市計画課長	去石一良君	建築住宅課長	菅野和巳君
危機管理課長	川原栄司君	消防対策課長	三浦正成君
会計課長	菊池範子君	田老総合事務所長	前田正浩君
新里総合事務所長	蒲野栄樹君	川井総合事務所長	田代英輝君
川井診療所 総括事務長	中村博文君	経営課長	三浦吉彦君

施設課長 三浦義和君
学校教育課長 佐々木寿洋君
文化課長 藤田浩司君

教育委員会事務局
総務課長 若江清隆君
生涯学習課長 田中富士春君
監査事務局長 菊池敦君

○

議会事務局出席者

事務局長 菊地俊二

主 査 小野寺 泉

開 会

午前 10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただ今までの出席は21名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の決算特別委員会を開会します。

○委員長（工藤小百合君） 本日の審査は、一般会計、特別会計及び企業会計全般にわたる総括質疑を行います。質疑、答弁は簡潔明瞭に、一問一答でお願いします。発言の時間は、運営要領により質疑、答弁を含めて、1人30分とします。なお、当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしくをお願いします。

今般、働き方改革が非常に問題になっております。当市議会でも働き方改革を全般に押し出しまして、早い時間内に皆さん質問答弁を終わりますように、時間遅くならないようによろしく御協力をお願いしたいと思います。

○

付託事件審査（1）総括質疑

○委員長（工藤小百合君） 事前に4名の委員から通告を受けております。質疑は提出順に行います。 1
番 竹花委員、2番 松本委員、3番 落合委員、4番 田中委員の順となります。

それでは、竹花委員から順次質問を許します。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。総括質疑のトップバッターでございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、委員長のお許しがありましたので、座ったままで議論させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。私の市長への総括質疑については、通告をしております2点でございます。1点、一つはグリーンピア三陸みやこの運営に係る課題について、二つ目は、国保の特別会計についてであります。それぞれ決算の特別委員会分科会審議が行われてまいりました。この二つの課題については、グリーンピアについては、産業建設分科会、そして国保については、教育民生分科会で議論がされてまいりました。私は総務分科会に属しておりますので、それぞれ傍聴も含めて議論をお聞きをしてきたところでございます。私が通告をしている2点、非常にどちらも財政運営、それぞれ大変厳しい状況になっているという認識をしておりますが、そういうことで多分、来年度のそれぞれの事業展開、あるいは財政にかかわってきますから、予算等についてですね。非常に市長の判断がこれから問われてくる課題ではないのか、とこういうふうを受けとめをいたしましたところでございます。そういう意味では、今日の市長総括でこの問題について市長と少し考え方も含めてですね。お聞きをしたいということで通告をいたしましたので、よろしくお願いを申し上げます。最初に、グリーンピア三陸みやこの運営に係る課題についてでございます。平成30年度におけるグリーンピア三陸みやこにおける施設管理事業の実績につきましては、実績報告書に記載をされておりますとおりドッグラン施設整備が行われております。実施設計、整備工事費合わせて約2345万円の支出が行われておりますし、当然この施設管理運営にかかわって、指定管理委託料として3800万、合計で6450億6145万円の支出になっているところでございます。そうした状況の中で、現在グリーンピア三陸みやこの指定管理者であります株式会社グリーンピア三陸みやこの平成30年度決算、これは既に公表をされておりますけれども、30年度決算は約1895万円の赤字になっております。前年度29年度はどうかというと、29年度も、1194万円の赤字でございますから、2期連続で赤字計上をしているという状況になっているわけでありまして。私、この本年3月議会におきましても、市長総括の中で、本年度グリーンピアのですね、利活用計画が策定をされるということで、この課題についても、市長とですね、総括質疑の中で、利活用計画に係るですね市長のお考えを議論させていただいてきたところでございますけれども、グリーンピ

アの現状、なお一層ですね、厳しさを増してきているなというふうに思っております。そこで、最初に、市長は株式会社グリーンピア三陸みやこ代表取締役でもございますので、現在のグリーンピアの現状をですね、どう認識をされているのか、まずこの点から最初にお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずグリーンピア三陸みやこであります。御存じのように、震災後に、一度は民間に委託したものをですね、もう一度グリーンピア三陸みやことして第三セクターで、運営することになってございます。当初は震災の復興関連の方々がたくさんですね、お泊まりになって御利用いただいたということですね、順調な運営だったというふうに思っていますが、復興事業もですね、だんだんに終息に向かっているということですね、一昨年、昨年とですね、赤字に転換したというところでございます。そういう中でこれからどうするのかというのが竹花委員の問いだというふうに思っております。今ですね、今年に入ってからですね、実質的な経営者である専務理事をですね民間から登用させていただきました。その結果ですね、4月から8月の段階でですね、今現在は1400万の黒字の状況でございます。それはですね、一つは宿泊料が今までずっと据え置かれてるものをですね、500円ほど上げさせていただいたこと。それからドッグラン、ドッグホテル、それから、施設の体育施設等を使いながらですね、集客に努めてるというところでですね。今の段階では黒字の段階というふうに思っております。伸び率はそんなに大きくはないんですが、徐々にであります。そういう形を持っていると。それからもう一つはこれからですね、インバウンドが非常に有効であるというふうに思っておりますので、ただ宮古管内でですね、なかなかインバウンドのお客様を受け入れる施設がないということがございますので、それらもですね、グリーンピアのほうで受け入れるような形のためにですね、一部客室、シャワー設置等含めてですね行きたいというふうに思っております。今現在はですね、その復興後の状況からいってですね、繰り越しの利益剰余金がですね、今1800万ほど持っておりますので、これを枯渇させないようにそれからまた、この今ある1400万をですね、プラスになる、もっとプラスになるようにですね、これを営業をかけながらですね、やっていきたいというふうに思っています。また大きく仮設住宅がありましたテニスコートもですね全面、県のほうで復旧していただけるということもございますので、それらを使ったですね教育旅行、あるいはスポーツ合宿これらにですね取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今市長のほうからは、次に私が具体的に。大丈夫です。そこを含めて御答弁をいただいたというふうに思っております。ある意味、この4月から8月でですね、1400万の黒字になっている。その点をお聞きをして一つは少しはほっとしている状況であります。確かに、この間のグリーンピアの状況というのは、市長からお話があった、これ誰もどこの我々議員も認識をしているわけですが、震災復興需要が終息をしてきた。グリーンピアが被災地の方々の受入施設として機能し、被災者の家族の方々あるいは事業者の方々が宿泊施設を利用してですね来たという状況がありますから、ある意味、当然終息に伴って、宿泊施設の利用が落ち込んでくる。これは当然想定がされてきたというふうに私も思います。ただ、平成27年度、それから見るとですね宿泊利用客が平成27年度は3万4691人だと。ですよね。これが年々減少をし続けて、毎年3500人前後の宿泊利用客が減ってきているというのが現状なわけです。ですから当然ここはこういった市として宿泊利用客が毎年毎年3500人前後落ち込んで来ますから、当然結果として、赤字計上というのが2年連続してきている。そういう意味では今後のやっぱりグリーンピアの課題は、この宿泊施設利用をどういけば確保していくかというのが大きな課題になってござるを得ないというふうに思っております。同時に、さっき市長も触れられましたけれども、繰越剰余金つまり積立基金が市長からもお話がありましたけれども、30年度末現在で1825万なわけですよね。

つまりこれは30年度決算の赤字部分とほぼ同様の積立金ですから、本年度もし去年と同じような状況が続くとすれば、もう積み立て受益を吐き出してしまふ。非常にそういった意味からすると大変な状況になるなっていうのが私の思いなわけでありまして。市長からもお話がありましたが、過去において西洋フードが当時財団法人のグリーンピア田老から再委託を受けて、宿泊施設を運営をしたけれども結果的にやっぱり撤退をしてしまふ。その後、また財団法人から今の株式会社にも形は変えておりますけれども、いわば、直営的な形の中ですね、今の三陸グリーンピアの運営をされてきておりますから、非常に私たちとしてもそういう撤退をしたという経験を持っているがゆえにですね、どうしていくのかというところが大きな課題になってくるというふうに思います。3月の予算案の中で市長は私の利活用計画の質疑の中においても、宿泊施設は必要な施設だ、こう明言をいたしました。これまでこの宿泊施設老朽化に伴って改修費用がこれから増えていくだろうと。個々の対応も含めて、ひとつの大きな課題を持っているわけでありまして、しかし地域にとっては当然私もなくてはならない施設だろうというふうに思っております。しかしそれはあくまでも前提はそれなりのやっぱり健全経営をしていくということが、前提であります。同時に、今は3800万円の指定管理料を市が維持管理費等含めてですね、支出をしているわけですが、しかし、これまでの指定管理料の問題についても、これまではやっぱり宿泊施設の赤字分、つまり、宿泊施設の収入では、運営維持をしていけないっていう経過もあって、指定管理料を引き上げてきたという経過もあるわけですよ。宿泊施設の維持を管理していくためには宿泊収入だけでは賄っていけないという経過もあって、そこで、その部分を指定管理料でカバーをしていこうということも、これまで来ているわけですから、場合によっては、来年度以降、グリーンピアの財政状況によっては指定管理料の引き上げという問題もこれ具体的に検討せざるを得ないという状況になるのではないかとというのが私の問題認識なわけでありまして。しかし、市長のほうからは、今年度4月から8月は1400万の黒字になって、これからどうなるかという問題があるというふうに思いますが、そういうことからの問題認識であります。そこで、もう一つは市とすれば現在利活用計画を策定中であります。当然この利活用計画、市が策定をすれば、当然、指定管理者の株式会社グリーンピア三陸宮古は利活用計画に基づいて事業運営をしていくということが求められてくる。こういうふうになるわけですね。そういう意味からするとまだ計画ができておりませんから、我々とすれば、まだこれについては、どうのこうのという言える段階じゃありませんけれども、しかし、これまでの議論の中では一つは市長からおっしゃったようにスポーツ合宿とか教育、修学旅行等、それから、ドッグランを整備をしたことによって、ペット等を連れて宿泊ができますよとこういう施設に切り替えてきたわけ。しかし本当にこの部分が、今後やっぱり十分にしっかりとやっていけるかどうか、ここはある意味、利活用計画を定めようとしている市が具体的にそこに向かってどういって役割分担をしながら、あるいは支援をしていくのかっていうことが問われてくるというふうに思うんですよ。残念ながらスポーツ合宿については、決算の委員会でも審議されておりますけれども、早稲田大学の応援団が3年に一度は使うと。残念ながら毎年ではない。めどがついているのは早稲田大学の応援だが、3年毎に合宿をします。しかし、それ以外の団体どうかという、残念ながらなかなかめどが立っているという状況ではない。こういった点も含めてですね、逆に言うと当然今の株式会社のグリーンピア自体の営業努力も当然必要なわけでありまして、ここは具体的に、じゃあ市としてどういう形で支援をしていくのか、ここも問われてくる課題だというふうに思います。この点については市長どう思いますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 数年前の状況とですね、今のグリーンピア三陸みやこの状況は変わってきているというふうに思います。前の段階であればですね、三陸沿岸道がないとかですね、それからまあドッグランもない、それからいろんな意味で、誘客に結びつくようなですねものがなかったというのが現状だったのではないかなという

ふうにあります。今現在、三陸沿岸道、これ南に向かってのハーフインターであります。これからはですね、フルインターに向かって要望はしていきたいというふうに思っています。国自体もですね、やはり双方向の必要性は認めておりますので、これについても環境のこの条件をきちっと備えていくようにですね、していきたいというふうには思っています。そしてまたドッグランもですね、三陸沿岸でですね、犬を預かるあるいは犬をとめるというですね施設がありません。ですので、そういう意味でですね、ちょうどこの三陸沿岸の真ん中にある宮古として、グリーンピアとしてですね、やはりその機能をですね、しっかり持つことによって、我々の地域もそうですが三陸全体がですね、さまざまな旅行客を受け入れるそういう体制が整うのではないかなというふうに思っておりますし、またプールにしてもですね、流水のプール、プール自体がですね、この三陸沿岸にもないわけでありまして。そういうものをですね、ないものをグリーンピアが持つてると。この強みを活かしてですね、営業をかけていきたいというふうに思っています。さまざまな面でですね、いろんな民間の方々、あるいは他の施設含めてですね、足りない部分をグリーンピア三陸みやこがですね、補ってきたいということで、それによってですね、利用が増え、そして収入が上がっていくだろうというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 市長のほうからは、今グリーンピアが持っている優位性、これをどう活かすことができるのかという観点からのお話だったというふうに思います。もちろん、あのぐらいの広大な面積を持っている施設でありますし、さまざまこれまでも子供向けのさまざまなプール、あるいは遊具等の施設も含めてやったわけでありまして。体育館とか、さまざまそういったスポーツができるような施設を持っている。その点については、やっぱりいかにこういった他に持っていない施設をこれから使っていけるのか、利活用につなげていくのかというのが大きな視点だろうというふうにも私もそう思います。一方でやっぱり必ずこれは維持管理と老朽化の問題もってきますから、ここの兼ね合いをどうしていくのかというものが、財政的な問題からいってここだというふうにも思うんですね。いずれにしてもここはしっかりと施設維持管理も含めて、ここはやっぱり適正な維持管理を図るために、市のそれなりの支援というものも必要になってくるだろう。ただ、ここはそれに伴って指定管理料も増えていかざるを得ないというね、一方で問題点を持っているだろうというふうにも思います。それはそれとして、もう一つお聞きをしておきたいのは、決算の特別委員会の中では、担当課長のほうからは、株式会社グリーンピアの何と申しますか、経営改善計画等も今策定中だということもお話も示されました。これはすぐれて社長である市長を経営改善計画、まだ策定中だというふうには私は、できてないというふうにも思っておりますが、仮に今の現状の中で経営改善、さっき専務が交代をしたというお話はありますが、具体的に経営改善という点について社長である市長とすればどういった点の経営改善が必要だというふうにも認識をしておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずはですね、経営改善といいますかですね、やはり収入をふやす必要性と、それから経費に関してはですね、なかなか今のこういう時代の中でですね、経費をこれ以上削減をしていくことによってサービスの低下が出てきますので、それらのバランスをとるためにはやっぱり収入を上げるしかないというふうにも思っています。そういう面におきましてですね、やはりこれからインバンドですね、インバウンドの受け入れがですね、全国で広がってますが、東北が一番低いわけですね。そしてこの三陸も低いわけですね。その中で、民間がやれるのかということですね、なかなかやれない状況があると。そういうところをですね、グリーンピア三陸みやこが担ってですね、それによって増収になるような形にですね、経営は持つていかなければですね、なかなか竹花委員がおっしゃるようになりますね、経営自体をですね、安定化させていくというのは難しいのではないかと

なというふうに思っています。ですので第三セクターとして、それから民間ができないところをやはり公的な部分がですね、しっかりとそれを補うことによってですね、地域全体が潤うようなですね、形を持っていければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、田中議員のほうからも時間だよって話がありました。いずれにしても、利活用計画が策定中でありまして、経営改善計画にもですね、市長が書類を出してもなかなか経費節減、人件費等の問題も含めてこれ大変だろうなというふうに思っておりますので、いずれにしても、しっかりと収入をふやしていくということが大きなポイントだところといった市長のお話がありました。是非市と指定管理者がですね連携を密にしながらですね黒字計上ができるような事業運営を行っていただきたいと。このことを要望しながらですね、次の質問に入りたいというふうに思います。

次の質問は国民健康保険事業勘定特別会計であります。これも実は教育民生、加藤議員のほうからもいわゆるやりとりがあった経過がありますけれども、平成30年度の国保事業の特別会計決算は、収入済額が約71億3100万円。歳出支出は約71億1300万でございますので、形式の収支上は2000万円ちょいのプラスになっているわけです。しかし、30年度1億円の財政調整基金を取り崩しをしておりますので、実質単年度収支でいくと約9400万円のマイナスこういう状況になっているわけです。そしてさらに30年度末現在の財政調整基金の残高は幾らかかという7600万であります。つまり1億円を切っている状況であります。そういう意味からすると大変国保事業、現在の財政の状況の中で、どうなんだろうか、これは加藤議員のほうからも決算の分科会審議の中で指摘をされ、私も同様に思いを持っております。一方、国保加入世帯や被保険者の状況を見てもですね国保税の調定額は29年度と比較をすれば約5300万少なくなっている。つまり、それだけ国保税世帯も減ってきているということでもあります。そういうことからすると、まず最初にお伺いをしたいのは、こういう現状にある国保財政、そして今後当然、これは国保税の引き上げ等々の課題にも直面をしてくるんだろうというふうに私は思っておりますが、その点について、現状の認識と今後のやっぱり課題について市長とすれば、どういった課題を持っているのかという点をですね、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 竹花委員が御指摘のとおりですね、非常に厳しい状況にあるというふうに思っています。税制改正をですね、しなければならぬところに来てるのではないかなというふうに思っています。28年に税制改正をしてですね、改正してですね、そしてその後3年経って、なるだけなるだけですね負担が少ないように何とか頑張らずと来てたところですが、この厳しさからですね、なかなか抜け出せる状況までですね、行っていないというのが今の現状でありますので、そのとおりだというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 時間がないので短目をお願いいたします。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 市長からは、税制改正つまり国保税の引き上げをやらざるを得ない状況になっているということだというふうに思います。問題は、そういうふうに考えていると、この時期はいつなのか。つまり早ければ当然来年度からということになってまいります。市長の認識とすれば、国保税の引き上げの今の財政状況からいって、どのタイミングで引き上げをしなければならぬというふうに考えているかと。このことについてはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。今精査をしている段階でございます。やはり難しいということになればですね、来年度から値上げをせざるを得ないのではないかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 先ほど市長のほうからもお話がありました。前回2016の平成28年度、1人当たり平均で年額1万4000円、1世帯あたり2万3000円の国保税引き上げを実施せざるを得なかったという状況です。それ以来、それから3年が経過をしている。残念ながら財政調整基金の状況が毎年毎年懸念をされてまいりましたけれども、7600万の状況になっている。いみじくも今年度から国保については都道府県で運営実施をされるとそういった状況になっているわけですが、そのことがある意味では、国保財政の財政の安定化につながるかなというふうな期待感もあったが、市の国保事業会計からいくと、残念ながらそうになっていないということだというふうに思います。非常に私もそういった意味からすると今の現在の財政状況からすれば、国保税の引き上げをどうするかという判断をする時期に来ているんだらうというふうに思います。ただ、これについてやっぱり市民の皆さん方の理解を得る必要があるわけであります。この10月から消費税が10%に引き上げられてきた。そして医療や介護についても、市民の方々の負担感というのは大きくなっていますから、非常にそういった意味では、国保税を引き上げる状況についてですね、しっかりここは市民の皆さんと議論をし理解を得ていく、またそういった努力は必要だろうというふうに思っております。市長は早ければ来年度という話が。もし仮にそういった方向に向かうとすれば、この点を十分にやっぱり市民の皆さんに御理解いただくための作業というのが私は極めて重要なプロセスだと。この点についてはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。そのとおりだというふうに思います。今非常にいろんな意味で厳しい状況に置かれてきておりますので、その点につきましてですね、できるだけしっかりとしたですね、精査をしてですね。そして、市民の皆さんにですね、保険者の皆さんにしっかり理解していただけるような形を取りたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 時間です。次、松本委員。次は落合委員です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） おはようございます。私は通告をしておりますけれども、7款1項3目ですね。商工振興、観光にかかわる部分で、市長の決算を踏まえてのですね、所見を伺いたいと思います。まず平成30年度の予算措置ですね、これは商工振興費8億3400万、観光費が2億8600万という計上されております。その後、補正もあるわけですが、商工振興費につきましては減額と。4900万。観光費については1億9110万円ということで補正をしております。継続も2800万円ばかりありますけれども、予算、当初の減額で11億2000万という数字に。その中で本当にこの投資的経費といいますかね、固定費っていいですか、そういった部分とどう区分すればいいのかなというんで、何回も決算書を見ているんですけども、非常にちょっとわかりづらい部分もありますけれども、大ざっぱにはですね貸付金については4億5000万、積立金が約2億円ということで、6億5000万、これは、事業費っていえば事業費なのかもしれないですけども、これは固定費化するのかな。そして、積立金の2億円からはですね、これは、随時ですね、事業、補助金という形で、そういった形で、支出がされていくのかなというふうに思います。差し引きすると、だいたい5億2200万、予算段階です。そのうち人件費が1億4800万。これは、20人の職員それからコーディネーター、等々ありますけども、1億5000万弱です。委託料とか需用費とかですね、そういった固定費なのかな、どうかなって思われるものっていうのは大体約3億円ばかりあるのかなというふうに思っております。また固定費の中にもですね、ちょっと毎年継続してというのがありますし、年度によっては目的といいますかね、支出の目的は変わるものも当然あると思う。非常にこう似通った事業といいますか、そういったものが見受けられるなど。実績報告書を見てもですね、それぞれ事業には目的があって、し

っかりと支出をして、そして民間事業者中心かもしれませんが、それを、確保して事業していく。しかし、なかなか成果が見えないんですね。やったっていうのは、報告があるんです。ところが、この成果がどうなってるのかっていう分析をですね、やはりしっかりとしていかなければいけないのかなというふうに思ってます。投資的経費と言われるもの固定費を除いた義務的なものを除くとですね、大体1億ぐらいかなという、減額してますけどね。負担金補助金ですね。これ、不用額として2000万。そうすると、1億円切るのかな。これで本当に宮古の経済を強くして、そして、次につなげていく若い人たちが、宮古にですね、働いて生活ができていくのかな。できていけるのかな。非常に心配な面がございます。ので、これは提案も含めてなんですけど、やはり似通ったものをね、やっばどうするか。そして、コンクール等々ありますけれども新商品の開発とか、もちろん開発から当然販路どうするか。そして、ぐるっと回ってですね、販路が確保できないとすれば、もう1回ですね、そして、それをどう回していくのかというものをですね、やはり一体的に求めていく必要があるんじゃないかな。これを民間でやれるのかとつうとなかなか私は今の経済の状況、特に水産関係大変厳しい状況ですから、とてもそういった投資的経費を確保して、経費を確保して投資してですね、やっていく余裕がないとすれば、やはり行政がですねしっかりとそこをですね、やはり専門的な知見を持った人材をですね、しっかりと確保する。もしくは職員の中でですね、やはりそういった専門的な知見をしっかりと確保して、継続的にですね業界をアドバイス、業界に対してのアドバイスそういったものやっていく体制をとらなければならないのではということも提案も含めて今回、質問させていただきたいというふうに思います。ちょっととどくなるかもしれませんが、実績報告書を見ると本当にあれもやりました、これもやりましたっていうことなんで、これは成果が全然見えないんですね、企業誘致ももちろんです。行ってきました。行ってきました、何社訪問しました。でも、今現状どういう状況にあるのかですね、全然見えないんですね。だから、販路の開拓にしてもそうですね、そういった開拓して、民間に補助金出して事業者に出して、その結果がどうだったのというものを、そしてその分析評価をして次年度ですね、どういう改善をすればいいか。どういった補助の内容ようであればいいか。やっばりニーズっていうものもしっかり捉えなきゃならないし、また一歩先ですね、先進地の取り組みとかですねそういったものもしっかり反映させた予算を組んで、必要があるんじゃないかというふうに思います。この質問通告のとおりなんですけれども、やはり当初の経済、民間に補助出せばいいとかですね、支えてればいいんだっていうだけではなくて、やはり、プロパーをしっかりと確保してリードしていくということもですね、私は必要なんではないかというふうに思ってます。各決算を踏まえて市長の改めて見解を伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、縷々指摘をいただきましてありがとうございます。我々としてはですね、やってないわけではなくてですね、しっかりと例えば販路開拓についてはですね、この事業をやれば7件、8件とかですね、そういうふうなですね、データはきちっと持っております。ただ松本委員がおっしゃるようですね、やはり見えないというのであればですね、しっかりとそれは見せる努力をしていきたいというふうに思っております。ただですね、事業なりですね、商売をするのはやはり民間の方々でありますので、その人たちがですね、やはりきちっとして自立してやっていけるように、市はしっかりとそれをサポートしていくというのが大前提にあるというふうに思っております。また市がですね、直接、先ほどのグリーンピア三陸みやこではありませんが、直接やらなければならないような事業っていうのもあるかというふうに松本委員がおっしゃるようですね、それはあるかというふうに思いますので、その辺につきましてですね、しっかりとそのまま棲み分けをしながらですね、取り組んでまいりたいと。それから、いろんな事業者に対してですね、いろんな関与していくという意味におきましてですね、できるだけですね、複数年のですね、職員配置をしてですね、しっかりとそのサポ

一トができるような体制に今現在はとっているような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。こういう場で問いかければですね、当然やってないわけではない。私もやってないと言っていないですね。ですから、どういう組み立てをするか、構築を組み立て直すかっていうのは、やはりしっかりと今回の決算を踏まえて、次年度の予算編成間もなく始まると思いますので、それはやっぱり担当課はもちろん、市長もそうですし、副市長もそうですけれども、予算配分を含めてですね考えなきゃならないのかな。大いに検討して、そして、私はね、まだまだ足りないと思ってるんですよ。予算そのものもですね、補助率ですから2分の1とかですね3分の1とかさまざまあるのかもしれないかもしれませんけれどもこれを限りなくの率を変えるか額を増やすかですね、やっていかないと私は中途半端にですね、もう終わってしまう。複数年やってもですね、例えば3年やっても100万円ずつ300万、それで成果が出るかどうかですね、見きわめもしっかりしていかないと。やってますよっていうだけではね、市長の話の中では、いやそうじゃない結果データもありますよ、しっかりプラスになってるかなというふうには思うんですけども、過去、例えば複数年、3年、4年、5年遡ってですね、そして結果がどうだったか、その結果が今どうなってるかっていうものも踏まえてですね、組み立て直す必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ですからですね、当然ながら予算を組むときには前年度の決算、あるいは事業内容を見ながらですね、これは予算組むわけでありまして。その積み重ねでもってですね、きちっと評価しながら次の段階に進んでいるのが今の現状であります。今おっしゃったように松本委員はわかって質問してるんだと思いますが、観光客にしてもですねインバウンドの入り込み数にしてもですね、それからその事業事業者、あるいは現金給与総額とかもデータの的には上がってるんですね。ただその実感が出てないのがあるのかもしれないので、その辺につきましてはですね、しっかり評価にですね、もっと深みを持たせるとかしながらですね、工夫はしていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。その点についてはぜひ期待をしたいと思います。まず人件費の部分なんですけど、大体1億4800万。コーディネーターさんも当然その専門的な知見ということで対応しているんですけども非常に何人なのかちょっとわかんないんですけども、総額的にも非常に少ない二百数十万という数字ですね。そういった方々に専門的にですね、しっかりとコーディネートしていただくには、果たしてどうなんだろうなっていう思いもあるんですね。ですから、もちろん民間の人材の活用というのはこれもう大事な部分だと思うんですね。また一方で、先ほど言いましたけれども、やっぱり正職員がですね、極端に言えば、生活を心配しないで、会社が潰れるとか潰れないとか心配しないで安定的に継続的にですね、そういったものに取り組めるっていうのを正職員がですね。ですから民間ですよ。明日わかんない、明後日わかんない、1年後どうなってるかわかんないという不安定なポジションの中で取り組むとすれば、やはり大変厳しいものがあるなというものもありますから、この人材確保についてはやはり私は、正職員であるか、民間に頼るかですね、両方あると思うんですけども、しっかり取り組む必要があるんじゃないかな。要するに、キーマンですね。それぞれ、得意な分野もあるでしょうし、不得意な分野も当然あるかと思えます。この同じ商工振興にかかわってもですね、観光部門もちろんですけども、そういった地域のプロパーをどう確保していくかっていうことも最も大きな課題だと思うんですが、市長どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） その立場とかなんかでは、私、前にもおっしゃったと思うんですが、一般質問のときもですね、例えば、安定してるから安定している人であれば、何やってもいいんだからその人たちがやればいいんだっていうのは私はちょっと松本委員とはですね、考え方が違うというのは、一つ言っておきたいというふうに思います。適材適所でですね、きちっと職員がやる仕事、それからやはりコーディネーターをしっかりとですね、確保しながらですね、やらなければならない部分、そういうものはそれぞれ役目があるであろうかというふうに思いますので、しっかりとそれらがみんながですね、その役目を果たせるような形でですね対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 前段の部分ではちょっと意見が食い違いがまたあるということですけども、私は安定したっていうのはちょっと表現がね、適切でない部分もあるのかもしれませんが、やはりしっかりとこう地に足をつけてですね、安定して継続するっていう意味ではやはり公務員っていうかそういった立場の方々っていうのは非常に安定してるっていう意味で、民間のやはり会社の従業員、職員というのは非常に不安定です。比較的ですよ。不安定です。そのことを理解していただけないのがちょっと不思議な感じがするんですが、ここでそこを質疑してもしょうがない部分もあるので、要はキーマンですね。それそういった人材をどう育成するか確保するかっていう部分で、先ほど市長のコーディネーターという非常に低い賃金じゃないかなと思うんですけども、そういった民間の方をどう生かしていくかっていうのには、市長、問題はないと思いますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 賃金体系はまたこれは違う問題だというふうに思っています。その仕事内容においてですね、やはり適正な賃金体系というのはあろうかというふうに思っていますので、それに関してはですね、市の中でのですね、体制の中で人件費は決まってくるものですから、その部分に関しては検討の余地はあろうかというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは全て1700、1800の自治体が採用してるということではないんですけども、やはりそういったいわゆるなんて言いますかね、民間から採用する場合にですね、やっぱり成功報酬といいますかね、そういったしっかりと目標値を定めてですね、そして取り組んでいただくと。そして、目標達成した場合にはですね、当然それなりの報酬をお支払いしますよ、というような取り組みで一部かもしれませんが、地域課題が解決に向かっているといいますか、いい方向に向かっているっていうのも例があるようですね。ですから、そういうそのやる気、そういった部分をどう喚起するかという部分も私は経済振興の分野では大事なポイントではないかなというふうに思います。その点はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） コーディネーター一つとってですね、そういうやりとりの中でどうするのかじゃなくてですね、全体的に民間のその事業所の経営なりですね、それから戦略なりを考える場合にどのような方々がそこにですね、関与しなければならないかというのがあろうかと思います。それが市の職員でやはりコーディネーターであり、あるいはもっとですね、コンサルタントの非常にたくさんの方をやってる方々、いろんな方々ですねノウハウを持ったような方々をそこに投入するかどうかというものも含めてですね、全体で考えていかなければならない問題ではないかなというふうに私は考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私は提案に近いのかもしれませんが、やっぱり新年度以降ですね、今、やっている

内容をですね精査をして事業等ですね、事務事業を精査して、やはりそこに専門的にやはり投入していくって
いう必要が私はあると思ってます。そういった投入をする人材をどう確保していくのかということも一つの
カエ ですけども、もちろん報酬の問題も当然あります。ですから、これはぜひ挑戦すべきだというふうにし
うんですが、新年度以降どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ですからですね、市が抱えるのかですね、外部にあるものを利用するかも含めてですね、
それは検討していかなければならないことだというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひ検討を早く進めていただいてですね、これはもう経済、地方創生にも当然トータル的
には絡んできますけども非常に大きな課題です。全国的にも、もうこれは非常にニーズが高いという部分があ
りますんで、人材は引っ張りだこですかね。大変競争の世界に入ってるのかなというふうに思われますので、ぜ
ひ市長、副市長がですね、ぜひこれは、中心になってですね、御検討いただきそして投入できるように期待をし
たいなというふうに思います。それともう一点はですね、ちょっと質問通告に直接かわからない部分があるか
もしれませんが、やはり主体性をどう持つかっていう中にですね、これ、県が金型コネクタールなんか、も
のづくり下閉伊ですね、これ県が中心にやってるんで宮古市は余りにもあまり関与しないのかなというふう
に思うんですけども、やはり金型コネクタール産業、企業、これは、今誘致企業中心ですけども、私はやっぱり
もっとサポートしていく、またニーズがないのかもしれませんが、しっかりと支えていかなきゃなら
ないし、場合によっては、選択と集中の中でわたしやって投資していかないとですね、なかなか厳しい状況になり
つつあります。これは、御案内とは思いますが、アメリカと中国の貿易の問題、関税の問題、それから、
韓国との問題もあるかもしれませんが、非常に今流動的になってます。これは市長はどういう金型コネクタ
ールに対する今、現状認識はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 金型コネクタール集積が宮古にあるっていうのはですね、これは皆さん周知のとおりだとい
うふうに思います。前市長時代からですね、この金型コネクタールに対してはですね、私どももですね、しっかり
連携をとらせていただいて取り組んできたところというふうに思っております。ですので金型コネクタール
の方々ともですね、ものづくり研究会等を通じてですね、しっかり連携しているというふうに認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 連携している。私の一部の情報でしかないですけども、市長は全般的に把握されてるの
かもしれませんが。震災後、もうちょっと一時的に危機がございましたけれども、今大変厳しい状況に入りつ
つあるのかな、そういうふうには聞いてます。ただ、そういった連携といいますか、声が聞こえないのかどうか
っていうのもあるとは思いますが、これしっかりですね、市長、ある事業者しかわかりませんが、大変
厳しい状況です。本社サイドでは、人手不足という問題も当然あるんでしょうけども、トータル的にどうシ
フトしていくかっていうのをですね考えているようにも聞いておりますので、ここがなくなる、何社という問
題がありますけども、金型コネクタールが非常に厳しい状況になって撤退とかですね、そういった状況になると
私は、宮古の大きな柱、そこが抜けるんじゃないかという危機感を持っています。ぜひ市長、危機感を持って
ですね、対応していただきたい。いかがでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それはもちろん、いろんな産業におきましても常にですね、やはり状況を把握しながらで

すね、見ていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。それと併せてですね人手不足の対応っていうのを民間任せって言えば民間任せなのかもしれませんし、外国人の部分ですね、就業ですね。こういった確保についてもですね、やはり行政も直接的に主体的にやるわけにはいかないと思うんですけども、ここはやっぱりタイアップしてですね。そして、業界いろいろあるかもしれませんけれども、ニーズをですね、把握してどうするかっていうことがですね必要ではないかなというふうに思います。その点はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、人手不足に関してはですね、その事業等含めてですね、どのような需要があるからですね、これは常にですね調査しながらですね、やってきているところではありますが、まだまだ不十分なところもあるかと思しますので、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。ぜひ期待をしたいと思います。水産関係とか繊維関係とかですね、そういったのは先行してですね、もう数十年前とか、かなり前からですね研修生の受け入れということでやってますけれども、非常に問題が幾つかあるようですね。ですから、そういった環境をどうつくっていくかっていうのはですね、事業所も大変厳しい状況になるとですね、なかなか環境づくりとかですね建物が出ていけないということになるかと思えます。県もこの点は震災後、沿岸特には水産関係に注意してですね、そして、宿舎の確保とかそういった部分についても鋭意予算措置もしながら対応してるというふうに思いますので、これも期待をしたいと思います。最後にですね、全般的にもう1回っていうわけじゃないんですけども観光は先ほどから聞いててもそうなんですけどもインバウンド対応、これも当然必要になってくるものだと思います。ただ、昨日のリアスハイウェイですか、会場で森元、前ですね、事務次官ですね、お話もありました。私も一般質問でちょっと取り組み質問させていただきましてけれども、どうやって市内のですね、案内看板等々ですね、これは、本線ですね、道路についてもそうですけども、やっぱりこれしっかりと取り組んでいかないといけないのではないかと。場合によっては市もですね、県道に絡む部分も当然ありますし市道に絡む分もあるかもしれませんね。これはやっぱりしっかりと観光の部分、観光費にですね、次年度は、私はやっぱり予算を確保していかねばならないのではないかなと。これ、半年、1年でできることではないんですね、令和2年度中にならばですね、2年位かけてですね、そして、実施していかねばならないのではないかなというふうに思いますが、来年度の予算に絡む決算の委員会ですけども、市長どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 一般質問でもお答えしたようにですね、我々もその看板、それから外から来た人たちにどのようにですね、宮古市を案内してというのは大事なことだというふうに思っておりますので、そのようなですね、ことは来年度予算におきましてですね、ぜひ盛り込んでいきたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員、時間です。はい、ありがとうございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は、田中委員です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 市長に対する総括質問を通告書に基づいて行いたいと思います。質問の要旨三点挙げておりましたが、そこに行くためにぜひとも次の点だけ冒頭に強調しておきたいと思います。ちょうど2000年に私が議員なって少し経ったころですが、当時の市長は2000年に介護保険事業制度が導入されるに当たって、地方

分権の先取りであると。そして自らもケアマネジャーの資格を取って地方の判断で、または介護被保険者の希望にもとづいて、これからは介護のサービスを受けられる時代が始まるんだということで始まったわけがあります。背景とすれば、親の介護または嫁ぎ先の親等の介護のために職場をやめてしまうと。こういうことにまつわる話がたくさんあったわけです。そういう中で、今、安倍首相は来年度、平成じゃないや令和2年になりますか。介護離職者をゼロにするというふうにずっと言っているんですが、平成17年、2年前ですが、介護離職者これ総務省の担当部局の調査で、介護離職者は9万9000人、平成17年より5年前はどうだったかといいますと10万500人、つまりほとんど変わってないということなんです。介護をするために仕事をやめざるを得ないというような類いのことが介護保険が始まってもう19年も経とうとしているわけですが、基本的には変わっていない。私の意見はですね、在宅も施設も重度にならないと保険が利用できないっていうのはですね、やっぱり制度の自己矛盾だっていうふうには私は率直に思います。そういうことを何か延々としたくて言ったんじゃないで、そういうことが背景にあつてですね、いろんなことを重度化しないために予防介護を徹底するかとか、それからお金の面で言いますと、重度になりますと介護にはそれぞれ上限、サービスの上限決まっていますから、この介護の費用を抑えるためにという理由で介護度の低い人を保険給付から外していくということがもうそういうのが毎年のように行われてきているというのが前提として背景にあるというふうには思います。そこで、通告にもとづいて質問をしますが、全国的には介護の費用、今年度の国の予算を除きましたら介護給付費は10兆円を見込んで。1割の利用料を含めて11兆円だというふうに出ておりました。そこで、そういうことも念頭に入れて、平成30年度の決算第1番目の質問ですが、宮古の場合は不用額が2億6900万ほどあります。この不用額がしかも、たまたま平成30年度がそうだったっていうのではなくて、平成28年も29年もそして30年もとりわけ今回の30年度と1年前の29年度が結構大きい不用額が出ているんですが、一時的な不用額の計上っていうんでないためにあえて市長はこの不用額が2億約、大雑把に言って2億7000万も平成30年度生まれたという状況とその要因をですね、最初にどういうふうには認識されるかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まずこの不用額でございますが、今、落合委員がおっしゃったようにですね、これずっと5期、6期、7期と続いているですね。介護保険運営の会計の中でこの不用額が毎年度生じてございます。これは安定したサービス給付を行うために不足が生じないように予算計上しているというのが現状でございます。予算に対する不用額の割合ですけれども宮古市の場合はこれ4.3%。給付費の月額平均の約半分程度ということでございます。金額が大きいようですが、不用額が生じるということは今のこの制度の中ではやむを得ないものというふうには思っております。不用額が出たということはですね、やはり人数が減っている部分、それから、先ほど落合委員がおっしゃったようにですね、いろんな健康政策をとっているがゆえにですね、その進行度合いといいますかですね、人数が減ってきているのも一つの要因ではないかなというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 再三私も毎年のように、毎年ではないですが、ややここ数年は毎年のように言っているんですが、不足が生じないように、一定の介護給付見込んで計上するっていうことに何か文句を言っているのは全くありません。そこはある程度そういうものをだというふうには思います。一番困るのは、見込みを間違えて、いや年度途中でえらい1億円も足りないよとかね、そういう、そのことが事業を安定して、サービスを安定して供給するというに支障が起きないようにするっていうのはある意味最小限のことだろうと。そういうことから、一定の割合で見込みを立てるっていうこと自体を否定するものではありません。今、市長が答弁の中で最後のほうに言ったことがちょっと人数も減っているっていうところなんです、当局が少し前に去年の年度始

めにいきいきプランというのをこれを出しました。これによりますと、保険給付費、介護の保険給付費なんですが、第7期、平成30年、31年、32年、今、令和になってますが、この3年間の保険給付の見込みはですね、ほとんど変わってないんですよ。当局の試算で変わってないんです。数字をあれこれ言うのはちょっと担当課とやり合っているものではないので省略しますが、市長が答弁した人数も減ってるっていうところ、私も重視してるんですが、いきいきプランの中で被保険者、第7期、平成30年度、被保険者1号、2号、合計でね3万6000人。平成32年、これから2年後、今はあと1年後、3万6000人。ここはですね、被保険者のほうは減るんです。当局の試算はどのくらい減るか。697人。それからもう一つ、要介護認定者、介護認定を受ける人、これが平成30年度3649人。来年平成32年度3641人。8人減る、そういう見込みを原課では立てているわけです。人数が減るっていうのを具体的に言えば被保険者が減っていく。認定者も若干ですが減っていく。増えないっていうのが7期の見込みなんです。そこから来るのが保険給付費も地域密着型は増えるんですが、居宅施設ともほとんど変わりません。ほとんど変わらない。数字挙げるのは省略をします。ということはですね、被保険者が増えない。認定者はもう増えないのに、介護給付費はそうは言っても少し増やして計上してるわけでしょ。それは、市長の答弁にはなかったんですが、今の要介護の認定を受けている人が予防介護をずっと展開している割には、予防にならなくてむしろ重度化しているからそうなるんじゃないかっていうふうに思ったりもするんですが、市長はそういうふう考えたことはないですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） いや、そういうちょっと私の減っているという、ちょっと言い方はですね、微減してるという状況で、落合委員がおっしゃるとおりだというふうに思いますが、それによってですね、重度化してるかどうかですね、そういうことはないというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いきなりなんで市長の今思うことを述べて一向構わないんですが、私はそういうふうに思うんですよ。被保険者が増えない。認定者も増えない。だけでも保険給付は減るんじゃなくて、ちょっとだけ増えてる。増えている中身で言えば地域密着型が増える予想を立てて、居宅施設はそれほど増えてないんですよ。ということは、という意味で、重度化って言ったのでちょっと言葉が大きいのかなとは思ったかもしれませんが、そういうことはぜひ検討に値するんじゃないかと思うので、指摘をすることにとどめたいと思います。次の質問なんですが、書いてあるとおりですので時間を気にしながら。そういう結果ですね、数年にわたる多額の不用額等があって、30年度末の基金残高は5億2692万だと。しかも市長も御存じのようにこの基金がですね5億円を超えていて、しかも平成30年度介護保険の決算では、1億6000万を超える繰り越しが出てるわけですよ。収支の残額。これは、特に特別何もなければこれも基金に充当されていくのかなというふうに思います。平成30年度末の基金残高が5億2000万、平成30年度の介護の収支は、そうはなりません。首を横に振ってるんで。ほんじゃそこはやめますが、やめますっていう意味は、基金に充当するかどうかっていうのは定まっていないという意味でなのかなとは思いますが、それも違います。この基金の5億2600万っていうのはですね、原課のほうにも調査をお願いしてるんですが、今日の時点で他の市のやつがわかりませんが、私はね非常に突出していると思うんですが、市長、この点はここにあって市民の中には介護のことにちょっと詳しい人のこれ意見なんですが、上げなくても済んだんじゃないの。これは素朴な疑問なんです。その詳しい中身はこうはわかって言ってるわけじゃないのでね。ただ基金の残が、当初の保険料の4割近くまで膨れ上がってるっていうのはですね、やっぱりそう思いたくなるんですが、どう思われますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 先ほどもちょっと述べさせていただきましたが、不用額の割合は4.3%であります。給付額の月額平均の約半分ぐらいですので、何か大きいように見えますけれども、給付費全体から見ればですね、そのぐらいのものです。ただ、おっしゃるようになりますね、一般市民から見ればですね、5億円もあるというふうなですね、単純な単純って言えば失礼ですね。額を見れば驚く方もいるかもしれませんが、そのぐらいの余裕がないとですね、なかなかこの国保財政をですね、運営していくのは難しいというふうに思っております。介護保険の財政調整基金であります、平成30年度末で5億円、そしてこのうちですね第7期の介護保険事業計画においては4億円を取り崩すことを見込んでいますので、決してですね、大きな数字ではないというふうに私は認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いや、今の市長の答弁は私はちょっと驚きです。正直、5億円ぐらいの基金は大きいように見えるが、このぐらいいないとやっていけないっていうのはですね、本当にそうなのかなと。国保と介護はもちろん全然違うんですが、国保の基金をかつて厚生労働省はですね、年間の保険給付費の過去3年間の合計の5%。平均値の5%っていうふうに言ったでしょ。国保と介護同じだとは言いません。またわからないし。けども5億2000万の基金は、これぐらいいないとだめだっていう根拠は何でしょう。多分、保険給付費の何%を占めるからっていうふうに言うと思うんですが。私はですね、去年の決算の時だったか、今年の予算だったか忘れましたが、行政マンが往々にしてちょっとこう考えて一緒に考えてほしいのは、被保険者の負担も実際に同じように考えてほしいんですよ。私が聞いている磯鶏の町内の方は、奥さんが介護度3で事実上、寝たきり状態です。2人とも国民年金です。この人が旦那さんも本当に大変になって、落合さん、テレビのドラマじゃねえが。女房が寝ているときに首絞めたくなることもある。自分も大変だからなんですよ。そして、施設に、デイサービスに送ったらばにこにこして帰ってきたのが、次のときには行かないっていう。断固として拒否する。そしたらば、何とかさんっていう一緒に通ってる人がおもしろくね、気に合わないとかね、そういう理由を最初言ったそうなんですが、よくよく聞いたら、金が大変だということが本音だったっていうのが最近わかったんです。私はね、年金だって、満額で6万数千円ですよ。そういう人たちにとってみれば、デイサービス、ショートステイってこう簡単に言いますが、当初、宮古市も保険料は3000数百ほ3000で基準額始まったのが、今倍以上になって約7000、年間にすれば、基準値は7000ぐらいになって倍以上になってるでしょ。そういう中で、被保険者の生活実態、収入実態っていうのも常に頭に入れて、それから、過不足がないように見込みもできるだけ実態に即してやるっていうのが、私は行政マンが考えることでないのかな。少なくとも政治家である市長は、国のシステムに基づいて支障がないようにちゃんと仕事をするというのが大前提ですが、特別会計なわけですから、皆さんが納める保険料でもって成り立たせようっていうのが保険事業だと思うので、その負担をしている1号、2号被保険者のとりわけ1号被保険者の今の生活実態から見ればですね、私は不用意に5億円は大きいように見えるが、これぐらい大したことないと言わんばかりのね、そういうふうに聞こえるような言い方は、やっぱり私は非常にまずいと思いますが、どうです。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 5億円は大したことないというふうに聞こえたのであれば、私の言い方がまずかったんだろうというふうに反省します。やはりある程度ですね、財政調整基金を持ってないとですね、これがもしですね、赤字になった時にはですね、もっと大変な事態が起こるということでもあります。それを調整するのがこの財政調整基金と。先ほど落合委員もおっしゃいましたが、5%ぐらいをみておいたほうがいいという話もありますので、ですから、そういう所ですね、しっかり、この計画の中ではこの第7期に対しては4億円を取り崩すこ

との予想が立ってますので、やはり5億円というものがですね、多いというふうには私は思わないということがあります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 何かちょっと認識が合わないなと思いながら聞いてるのは、市長、私冒頭言ったようにこれを見て言っていますからね。皆さんが見込みを立てた資料に基づけばっていうのが前提ですよ。いや市長、だから決算審査の一環なんだと思います。それによりますと、第7期の保険給付費の伸びはどのようなふうなっているかっていうのをもう一度見てください。これが、去年始まった平成30年度から来年の末までに保険給付費がね、どの分野でも1.2倍から3倍になっていくっていうんであればね、わかりますよ。そうじゃないですから。だから私問題にしてんですよ。だから、逆に聞くと、市長は5億円ぐらいいないとだめだっていうけど根拠は何なの。保険給付費が少なくても第7期中はそんなに増えませんか。被保険者も減っていく。要介護者も減っていく。増えるのは地域密着型ですよ。私はそこまで皆さんがつくったやつを見て言ってるんで、市長の言う、じゃあ逆に聞きますが、介護保険事業を安定的に維持するためには基金はどのぐらいあればいいっていうふうには、そこまでするんであれば、市長には何らかの根拠があるんだと思いますので、あえて聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） だから、7期ですね、7期の計画を立てるときにですね、

○市長（山本正徳君） 予想よりも今の段階で少なくなっているっていうのはあろうかというふうに思いますが、7期のこの3年間の中でのですね、その状況見ながらですね、これが健全経営するために赤字にならないっていうこと大前提にしてですね、これ計画を立てております。その中でやってることでもありますのでですね。ですから、決してですね、今の財調の額がですね、多過ぎるというようなことではないというふうには私は認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いや、市長が言わんとするのわかりますよ。第7期の計画を作成するときに詳しいことは教民で説明されたんだと思いますが、本計画期間中の3年間で財調からどのぐらい取り崩すかって、4億円ってちゃんと書いてますよね。それは、第7期を始める時点での基金が一定額あって、そして、決算でも、要するに平成29年度の決算見ても、繰り越しも出そうだと。このままいくと基金はもっと間違いなく増えるということがわかったから4億円を取り崩して手当てする。それらを差し引いて保険料をこういう計算式でやるんだって。それがあったからそうなったんでしょう。私はこのままいけば基金はよっぽど突発的な何か皆さんが施設入所を希望して、またそれに支える事業者が現れてなれば別ですが私は、また基金は増えんじやないかと思うんですよ。だから、言いたいのは、一定のちゃんとかう余裕を持ってやるっていうことを否定しているのではなくて、そこが認識の違いなんですけど、3番目の質問にもかかわるんですけど、注意深く書いたつもりですが、期間中の保険料を改定することは基本的に仕組み上できないと。そうであれば、基金の一定額を被保険者に還元すべきだと。私はそういう判断があっただけいいんじゃないかっていうのはそこから来てるんですけど、最後の点はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） もしですね、4億円取り崩してっていう第7期の予想通りで、もし予想に反してというかなですね、予想どおりならなくて、落合委員がおっしゃるような形になった場合はですね、その部分はさっきのですね、これ介護計画の中で保険料を決めるときにですね、それでもって保健者の皆さんには還元するという形がとれるというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私は被保険者の皆さん、さっき一例を挙げました。奥さんの首を締めたいと思うことがあるって本当に深刻な事態だと私は思います。こういう人たちに宮古の介護保険を利用して本当に助かったと、ありがたいというふうにも思ってもらうためにも、例えばですね、紙おむつをいろんな条件の中で支給してまますよね。それから、今私が紹介したような老夫婦どっちも84歳です。こういうお年寄りがお年寄りを介護するような状況にいる人達にとっては、例えば、家族介護手当をね、単純には思いませんが、一定の条件をつけてそういう人たちにもそういう紙おむつをどうぞ使ってくださいと。家族介護やっている皆さん本当に御苦労さん。わずかだけこういうことを手当を支給するのでね、頑張ってるねとか、そういうことは今の制度の中で。それを基金を取り崩してとは言いません。縛りがあるから。基金の活用には縛りがありますので、そう単純じゃなくてそういう基金があることも踏まえて、市として本当に一人ひとりの要支援者、要介護認定を受けている人と家族に少しでも安心を示していくって意味ではね、私は研究していいんでないかと思うんですが、改めてそこはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは財政調整基金とは違う問題ですよ。

○市長（山本正徳君） はい。今おっしゃったようにですね、さまざまな形で生活している方々が宮古市にはいると思いますので、落合委員がおっしゃるようになりますね、それらは研究させていただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） それで市長にもう一つ聞きたいのはですね、介護事業者からも2つですが、意見も聞きました。その一つはですね、介護職員処遇改善加算というのが始まっているんですが、これも原課に行って全国的には9割の事業所が介護職員の処遇改善加算の申請をしているっていう数字は出ているんですが、これにかかわって、宮古で働いている介護職員の待遇は改善しているものでしょうか。私はそこもね、いや、細かいこと聞きたかったんじゃないかと、そういうこともまだこう何て言うかな、ちゃんと整っていないがためにね、介護職員が、事業所がみんな共通して言ってんですよ。募集かけても来ません。来たかと思えばもう早い人は半年でやめていく。それが全て待遇によるものかどうかっていうのは別な要因もあると思うんですが、これも介護保険事業を安定して軌道に乗せる上ではですね、介護職員の待遇改善はもう本当に喫緊の課題だと思うんですが、この点最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 全部の事業所がですね、加算でですね、しっかり待遇改善に取り組んでいないっていうのは承知しております。できるだけですね、できるだけって言うか、もうしっかりとそれはやっぱり対応していただくようにですね、指導していきたいというふうには思っております。また待遇がどういう待遇がですね、介護のですね、従事者を増やすのかはですね、しっかり調査したりしながらですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。最後になりましたが、市長、最初によろしくお願ひしたいと思います。私は文字どおりできるだけ一問一答で質問したいと思っておりますので、そのための質問通告という理解がありますので、まず第1点。JR山田線事業促進策について、これまで市長はトップセールスっていう点で考えたときに、特にこの中にも書いてありますけれども、住民の要望の高い、そして過去には実績のあった時間を実現しようとい

うことで、この間一般質問あるいはよく決算委員会で取り上げてきた問題なんですが、これは今の段階ではどういうふうな市長としてのトップセールスも含めて、どういう到達点かまず伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。実現しないためにですね、田中委員からはこういう質問がくるんだろうというふうに思います。自分ではですね、なかなかJRのハードルって宮古釜石のですね、山田線の時もそうだったんですが、なかなかこのJRのハードルというのは非常に高いものがあるというふうに思っています。常々ですね、盛岡支社に対しても、それからJR本社に対してもですね、利用の利用しやすいダイヤをしっかりと組んでほしいということ、それから千徳駅からですね、乗りたいっていうのに快速がとまらないと。しかし、盛岡の上盛岡駅では止まると。いや、この差は何なんだろうと。これをしっかりとですねやはりクリアしてほしいということは今申し入れています、実態をしっかりとデータを出してですね、そしてJRにしっかりと要望をこれからもですね、しつこいくらいしていきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ハードルが高いっていうそのハードルは、どういうふうな中身が考えられますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） わかりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私のほうから解説をいたしますと、国鉄分割民営化の問題がありまして、以前は鉄道省つまり官庁だったんですよね。そうじゃない。官庁だった時代があると。今、分割民営化をして、ある方が表現したったんですが、以前の鉄道省に戻ってるということを表現される方もおりました。私はそれも一つのハードルかなと思うんですが、もう一つは、やはりあのここは国鉄としては儲からない路線は早くやめたいと。これも一つのハードルかなと思ってるんですが、市長にはその認識ございますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 確かに田中委員がおっしゃるようになりますね、赤字路線は切りたいというふうな思いはJRにはあるんだろうというふうに思いますが、都と盛岡の間っていうのはですね、ある程度私は幹線鉄道だろうと。私の認識ですよ。JRはちょっとわかりませんが、幹線鉄道だろうというふうに思っているんで、これはですね、軽々にはですね、JRはこれをですね廃止はできないんじゃないかなというふうには私は思っています。よっぽどのことがあってですね、半分ぐらいレールが全部なくなるとかですね、いろんなことがあればそれはわかりませんが、今の状況の中でですね、早々にJRが撤退するっていうことは私は考えておりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私も市長の今の点についてはそういう考え方を堅持したいと思っておりますが、不思議に思うのは、この山田特に宮古盛岡間でのドル箱をですね、あえて犠牲にしている。それは言葉を変えますと今流行りの付度の世界なんですね。私に言わせれば、何に付度たくしているのかと。バス事業者ですよ。だからそれが一つのハードルの中身なのかなというのが私の認識なんですが、つまり106バスは今回2階建てということで、非常に経営的にはですね意欲的な投資もしております。多分、私が考えるには、民間経営は、採算がとれないとなるとですねそういう積極的な投資はやりません。それは我々が浄土ヶ浜パークホテルを民間企業が入ってくる際にですね、これは良くてこれはだめだっていう振り分けをして今の事業会社が運営しているという経過があることにも見られますようにですね、そういうことを考えますと、私は付度もハードルではないのかなというふうに考えるんですが、市長はそういう、その辺はありますか。そういう認識が。

○委員長（工藤小百合君）

○市長（山本正徳君） 全くありませんでした。新しい視点をいただきましてですね、戦略を考えるときに少し参考にさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 実は我々の総務常任委員会、昔の議会でもですね、JRの東日本の営業所に行く際あったんですが、嫌みたらしく言われた時あるんですよ。何で来ましたか。どうせ皆さんバスで来たんでしょう。ふざけんなって言いたいですね、私はね。利用できないような時間を設定しといてですよ。何で来ましたかはないだろうっていうことをまあ言いたいと思ってるんですが、それは基本的に今もそうです。私に言わせれば以前も公の場で指摘をさせていただいた部分であります、JR東日本に、もしもともな株主があればですよ、いわゆる株主の権限として、何やってんだっていうことを問題にしてもおかしくないようなですね、経営実態になってるのではないのかなっていうのは私の認識であります。そこで、ここに書いておりますように三鉄と山田線、つまり以前は相互乗り入れもやったというふうな記憶があるんですが、そこで市長にあえて伺いたい部分なんですけども、三鉄が宮古市が要望している時間帯で走らせるっていうこともね一つの解決策かなと私は思うんですが、市長にはそういうふうな政策的な考えがございますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。イベント等があった場合にはですね、乗り入れも今もやってるわけではありますが、それを何とかですね、拡大できないかということはですね、常々考えておりますのでですね、その点も含めましてやはり一気にですね、山田線だけ何とかしようっていうんじゃなくて三鉄も取り込みながらやるっていうのは、一つの手段であろうというふうに思いますので、参考にさせていただいて取り組みに入れていきたいというふうには思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） ありがとうございます。そこでJRのこの間の対応なんですけれども、市長をはじめ、そういう要望してきたにも関わらずですよ、だんだん時刻表改正の際にですね、どんどんどんどん悪くなってるんですね。具体的なこと言います。以前は快速列車が6時30分、今は9時。それもさらに9時から遅らせる。ますます東京に行こうとしたときにあるいは盛岡から新幹線を利用して東京に行こうとしてもですよ、乗って欲しくないっていうような対応になってきてるんですね。ですから、私はそこをしっかりと指摘をして改善を求めるべきですし、JRさんそうであれば、じゃ悪いんですけども三鉄さんがそこを利用させていただきますよ、という可能性もですね検討してほしいなということでこういう質問になっておりますので、市長の今の質問を良として具体化についてですね、成果の上がるように要望して2番目に移ります。

二つ目は、この路線バス対策事業なんですけど、まずこの前にこの問題では、通告にも書いておりますけども実証っていうような表現があります。ここに2地域でタクシー会社が事業の存続が可能かどうかっていうことの実証なのか、それともその事業のこの実証の目的は何だったのかっていうことについて市長の認識を伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。タクシーでできるかっていうのも一つだと思います。それからもう一つは田中委員が多分こう言いたいことをですね、タクシーじゃないにしても、この地域にやはりそういうですね交通機関が必要なのかというのがあろうかと思えます。この二つを目的にですね、今やってるところであります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 総務委員会にはですね直近の部分ではこういうふうな説明もいただいております。問題意識は、幹線と支線でどこに住んでいても住民の移動を確保するという事になってるんですが、そういう中でちょっと気になったのが評価の部分なんですけれども、4地域を想定して1地域だって評価してますけれども、私の認識は、平成の大合併の経緯を考えますと宮古の対象地区は8地区っていうふうに宮古市は設定しておりますけれども、川井、新里でやってるっていうことは、1地区ではなくて2地区ではないのかな。評価計画の中では、1地区っていうことで出てますので、これはちょっと評価について市長も受けていると思うんですが、私の理解は川井も含めてやってますから、旧町村で考えますと、旧宮古市と田老と新里と川井、4地域になるんですが、これはもう2地域でやってるっていうのは私の理解なんですが、当局の理解はそうじゃない報告をいただいておりますが、これは訂正の必要有りますか。ありませんか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それ1地区というのはですね、もともと川井にはタクシーがあつて、そして川井交通があつてですね、バスがあつてタクシーがあるので、その部分ではですね、それで賄つています。それで、新里地区にはタクシーがなくなったためにですね、それから鉄道もなくなってバスしかない、そういうところですね、タクシー、自由に乗り降りできるものをですね、そこに入れて、その実施をしているということで1地区というふうな表現になっているものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 川井地域は以前にあつたから新里地区に限定しての地域だと。だけど実際には川井地域でも実施しているということで、タクシーに対する運賃助成利用費助成ということではないようにも受け取れるんですが、そこはもう一度正確に。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 確かに表現の仕方がまずかつたのかなというふうに思いますのでその点はですね、もう一度担当と一緒にですね、精査したいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そこで決算分科会でもですね、この問題取り上げまして、非常に宮古市もやっぱり同じような問題意識を持ちながら、全国的に言いますと、いろんな取り組みが行われております。そこで今回の方針の中にもそういう公共交通のいわば交通手段の確保の具体策として、何か出てるのかなと思つたら無いんですね。検討の域を出てない。そういった意味では部長さんのほうには資料渡しておりますけれども、岩手県では北上市が事業化に踏み出しました。これは具体的に北上市さんが、トヨタが企業名を挙げますけれども、トヨタがそれなりのバスを無償で住民の皆さんに提供してですね、燃料費とそれから、運賃の賃金については北上市が調整するという形で、いわゆるコミュニティバスを走らせるっていうことがもうスタートしております。で、秋田県では、さらにさまざまなふれあいバスとかコミュニティバスっていうことで、これもやっぱり似たような取り組みが行われてますよっていう資料は渡してあるんですけども市長もそれ報告受けてますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 知ってます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますと、ここはですよ。やっぱりもう検討は私はもう十分やってきてると。要は、市長がこういうふうな交通手段として何をやろうとしているのかっていうね、一つの市トップとしての政策的な方向性を出す場面ではないのかなっていう問題意識がありましたので、今聞いてるわけです。その点どうです

か。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 宮古市の場合ですね、路線バス、それから患者輸送バスそれからスクールバス等々がございましてですね、これらをうまく使えないかなということですね、使い方に関して今庁内で検討しているというところでありまして。実際問題デマンド型のやつはですね、どの辺に走らせたらいいのかなっていう部分ですね、かなり民間バス会社ですね、ある程度のエリアをカバーしてるとはいいかなというふうに思っておりますので、逆にですね、田中委員のほうからですね、この辺に通したらいいんじゃないかなとか何かそういう提案があったらぜひ伺いたいなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私ども問題意識は、旧町村の地域に留まりません。旧宮古市内でもさまざまな事情で例えばそういう免許を返納してですね、云々かんぬん話もあるわけでありまして、そういった意味では岩手県でも隣の釜石さらには南のほうの陸前高田市、具体化しております。財源は、この間の交付金、あるいは過疎債が十分可能だということがありますので、私があれこれこうして欲しいということももちろん市長が言ってくれつつうであればもうそれはね、皆さん方優秀ですから、当然、ただ、ほかでやってると、要はね、デマンド走らせるんだという判断をするかどうか。そのためにはどういう手法が可能なんだってということについて言わせていただきますと、この間、市の見解は、いわゆる交通運輸局の法律の規制があるということですね、これまでその壁を突破できないでいるんですよ。先ほど紹介した事例は、そういった部分もですねクリアする、あるいはそういうことに触れないような形で、要は実現してると、ここにですね学んでほしいという意味で資料渡してありますので。市長にとって、その資料見たのはですね参考になる。ならない。どっちになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 参考になる部分とですね、やっぱり例えばですね、陸前高田がやってるのはですね、広田半島のところからですねバス会社がもう撤退したんですね。ですから、公共交通機関がないんですね。ですので、それをですね、市が政策的にやったということになります。宮古市の場合はですね、タクシー会社もございまして、また議員の皆さんからですね、タクシー会社でなくて一般の人たちがですね、やることに関しては請願を受け付けてノーと言ったもんですからですね、なかなかそういうところに踏み出せないところもあります。じゃあタクシー会社にそれを任せるかっていうと、運転者不足ですね、なかなかできない。それからバス会社も同じという中で、今の既存のバスのその路線のルートの中にうまく取り組めないかということとかですね、それから患者輸送バスをうまく使えないかなとか、それからスクールバスをうまく使えないかなというようなところもですね、含めてですね、今検討しているのが今の市の現状であります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市長からはいつまでに答えを出すように期限切ってますか。

○市長（山本正徳君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 期限切るとなかなか難しいですね、今の段階では正直期限を切ってません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そういう問題意識のもとに3年間という既の実証の期間が過ぎております。したがって、私は市長のやっぱり決断が必要だと思っておりますので、こういう方向でやれということが必要だっていうことは指摘をしたい。もう一つは、そういう指摘を踏まえて決断に踏み切れない理由に議会の判断を引き合いに出しておりますけれども、これ市長ね、時間がないんで省略しますけれども、ちょっと市長の認識が誤ってますの

で、民間をどうのこうのっちゅうのはですね、単純に民間の事業参入を否定したものではないってことだけはちょっと修正をして、そこは市長の正確な認識をですね求めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（田中尚君） 二つ目の質問に移ります。中心市街地の拠点施設整備事業についてであります。これも非常にシンプル。一つ目は、入札制度の趣旨に照らして成功だったのかどうか。つまり趣旨が達成できたとお考えですかということについてのお答えをいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。初期の目的は達成したというふうに思っております。これに関しましてはですね、質問も今までですね、たくさんいただいております。その都度、答弁をさせていただいておりますので、その答弁と同じということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 市長におかれましては達成したという認識が示されました。そこでそういう市長の評価も踏まえてですね二つ目の質問でありますけれども、その評価に関連してきます。つまり今回のこの我々がおります庁舎も含めてですよ、実はこのリスク分担っていうお話が出てまいりました。それから事業に進め方については、設計と施工を一括発注をしてやると。つまりビルドアンド方式が採用されております。今、30年度の決算の中で出てきた事業の中で私が気になったのは、いわゆる建設関連工事っていう名目の約1700万の支出であります。ざっと見まして、これはちょっとおかしいんじゃない。宮古市が払う必要があるのって思った部分が幾つかあります。市長は、これ、ざっとご覧いただいております。いずれも妥当な支出だというふうにもまずお考えになるのかどうか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 妥当な工事だったというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） じゃあ具体的に伺いますが、本庁舎、一番上ですよ、内装追加の部分がありますが、これに417万円支出であります。内容を見ますと、交流センターと保健センターのブラインドカーテン、これを追加的な施設で整備している。本庁舎に関しては、ブラインドもそれからカーテンも、いわゆる請け負う工事の中で整備されてると。同じ内装でも、交流センターと保健センターが抜けてたと。いうことはですね。それはもう発注者が了解をして、宮古市が了解をして、そうなったんだという市長の答弁であります。そういう認識ですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 当然ながらですね、最初に想定した設備等でできてですね、そして仕事をした場合にですね、やはり予期しないものがですね、一度出てきたらそれはやはり使う側の責任でですね、それを整備するものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 予期せぬものかっていうことになるわけなんですね。だってね、本庁舎にはこれだけガラス張りの建物ですよ。当然ですよ。ブラインドは必要なんです。それはもう保健センターだってそうなんです。交流センターだってそうなんです。だから聞いてるんです。ですから、それは、設計施工を一括にやっちゃうと、請け負った建設業者の心理状態どうなるとお考えですか。一般論ですよ。設計も施工も任せられるとなつたときの事業を請け負った建築会社の対応ということで、対応としてですね、いろんな指摘があるんですよ。簡単に言いますとボランティアではないですから、企業は。営利が目的ですから、儲けるためには何でもしますから

ね。企業というのは、ちょっとそう言っちゃうと差しさわりがあるかもしれませんが、そうなるも設計も施工もっていうことになるも例えば、同じような目的であれば、この仕様はちょっとこれ安くてもいいねとかね。どんどん落とせる話なんですよ。そういう中で、落とすたついでにですよ。出来上がってから、やっぱり欲しいのか。じゃあリスク分担で協議をして、それは宮古市さんとしては当然払うんでしょ。っていうふうなことが生じてませんかっていうことなんですよ。具体的に聞くもですよ。私はね、そういうことがここに限らず、やっぱり生まれたのが今回のデザインアンドビルドの特徴だも思っております。例えば、下のほうもそうです。誘導灯。誘導灯をなぜ移設する必要があったんですか。最初の設計がまずかった。簡単に言うもですよこれは総じて、当初の設計がまずかったんだも思っております、オンパレードですよ。それをリスク分担表に基づいて、鹿島さんがね、こういう形で分担表を使い分けて、宮古市が払ってると。参考までに、鹿島JVがこの1700万の中で、宮古市に追加支出を求めた金額は、約1600万。92%です。ほとんど設計施工を請け負った本体が私に言わせればね、請負率も含めたらですよ。天下の鹿島がですよ、1000万、2000万ね泣き言を言うもなって私は言いたいですよ。はっきり言いました。そういう意識があるもんですから、市長はですよ、やっぱりリスク分担も含めて、これが妥当な支出だもというふうな認識が示されたわけでありすけれども、私は非常に納得のいかない答弁だも思いますが、改めて市長のお考えを伺いたも思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私は妥当な工事だもというふうも思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） じゃあ伺いますが、リスク分担に基づいてこういうふうな支出が生じておりますもということについて逐一市長には、決裁を求めた報告ありましたか。それもお任せででしたか。どっちですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私の決裁範囲と部下の決裁範囲がありますので、それに従ってですよ、市が決められたようなもで行っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 私は一般的には聞いておりません。この事例について、市長に事前にですよ、決裁を求めた報告がありましたかって聞いてるんです。従ってお任せですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。これは私が決裁しております。聞いてやっております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員

○委員（田中尚君） はい。逐一個々の追加事業について決裁を求められて自分が決裁してるともいうふうなお答えをいただきました。私はそうだとすると、市長の責任がですよ、非常に大きいのかなも思っております。デザインビルドの仕組みからいきますとですよ、これは要すれば、設計と施工をお任せすることによって、良質でよりよいものが、完成するもっていうのは本来の意味なんです。デザインビルドのね。こういう形でいわば追加施設が出てくるもっていうことは、デザインビルドのこの事業のいわば趣旨にも合わないような、形になってるともいうことを私は指摘したいんですが、市長にはその辺の認識ございません？

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この追加工事は、デザインビルドだから、だからでないで発生するものではないも私は思っています。従来方式であつてもですよ、こういうことは起こりうるもというふうも思っています。それに対してですよ、やはり使ってみて、例えば我々の使う中で、それから、市民からこういうふうにしてほしいもというものがあればで

すね、それは当然ながらですね、必要なものであればそれは工事につけ加えてですね、やっていくべきだというふうに思っておりますので、このことと追加の工事が出たこととデザインビルトはですね、これはリンクするものではないというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 残念でございますが、デザインビルドの本来のいわば売りといいますかね。目的は、そうじゃないんですよ。リスク分担も含めて、本来はリスク分担を協議するね必要が私に言わせればないのが本来のデザインビルド方式の利点なんです。今回は残念ながらそうになってないというのが私の受けとめなんです。市長の認識はほかの工事でもありうることで。ほかの工事ではありうるんですよ、それは。今回はそうじゃない。設計と施工を一括発注してるわけだからなんぼでも設計も変更ができるし、それが今回の事業の目的ですよ。そうすると名前言っても構わないと思うんですが、鹿島さん一体どういうデザイン、どういうビルドしてくれたのっていうのが私には出てきますし、だから言いました。これぐらいの金額は鹿島にとっては痛くもかゆくもない金額だと。デザインビルドの事業目的に照らしたらば、やっぱり、宮古市にそういう追加的な支出をですね求めるべきではないということをしてですね、私の意見として指摘をして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。

説明員は退席願います。御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。再開は午後1時とします。

午前11時50分 休憩

午後 1時 再開

○

付託事件審査（2）分科会報告

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員長（工藤小百合君） 分科会報告を行います。

初めに総務分科会より報告願います。

○委員長（工藤小百合君） 松本総務分科会長。

○総務分科会長（松本尚美君） 当分科会に分割付託されました付託案件について、10月1日、担当部長等の出席のもとに、分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の1ページをご覧ください。はじめに、一般会計歳出ですが、2款・総務費の人事関係について、「時間外勤務手当が平成29年度実績より上回っているが、平成30年度の職員1人当たりの時間外勤務の状況はどうか。」との質疑があり、「選挙、災害対応を除く通常業務分の時間外勤務手当は、平成30年度266,133千円、平成29年度246,659千円で増えている。増えた要因は、庁舎移転業務、宮古・室蘭フェリー就航のイベント等によるものである。また、1人当たりの勤務時間については、平成27年度からは減少傾向だが、平成29年度が214時間、平成30年度は237時間となり、前段の要因によるものである。」との答弁がありました。

次に5ページをご覧ください。2款・総務費の庁舎管理事務について、「旧庁舎と新庁舎の光熱水費の差はどうか。」との質疑があり、「対前年比では1,600万円ほど増えているが、平成30年度分には、旧庁舎分と新庁舎分と重複した時期もあり、単純には比較できない。新庁舎分の光熱水費で特に増えているのが電気料で、平成29年度は1,300万円ほどであったが、平成30年度は2,900万円ほどになっている。なお、旧庁舎では冬に重油や灯油を使用し、300万円ほど燃料費からの支出があったが、新庁舎では使用しないので支出はなくなっている。」との答弁がありました。

次に6ページをご覧ください。2款・路線バス対策事業について、「廃止代替バス路線と生活交通バス路線の運行維持の二つの事業で5,500万円になっている。平成29年度の実績は3,500万円だったものが、1年間で2,000万円の事業費が増額となっている。市としての受けとめ方を説明願う。」との質疑があり、「生活バス路線の維持については、バス事業者任せではなく、市も一定の財政支出をしながら維持している現状である。特に生活交通バス路線運行維持については、仮設住宅対応で国庫補助が手厚く入ってきた経過があり、それで何とか維持をしていた。2,000万円増えた分については、国庫補助がなくなったというのが1番大きい要因ではあるが、震災前の路線に戻せていないことも一因であると分析している。」との答弁がありました。

次に9ページをご覧ください。2款・総務費の中心市街地拠点施設整備事業について、「中心市街地拠点施設建設関連工事の具体的な内容は。」との質疑があり、「工事が細かく複数あり、当初設計に入っていなかった駐車場の車両止め、施設案内等のサインの追加などである。」との答弁がありました。続けて、「この関連工事の支出は、本体の建設工事の設計に不備があったからではないか。」との質疑があり、「この建設事業は、建設管理支援業務を並行して導入し、二重にチェック、発注者の意図伝達、課題に解決してもらう業務を委託した。その中で、平成28年4月に議員全員協議会で説明したとおり、本体工事施工者のJVとはリスク分担表に基づいて、このような追加・改修工事、新設工事に不具合が生じたものと分け、その都度検討してきた。基本的には、設計図書にあるものに不具合があったものについては受注者側の責任において対応する。ただし、竣工後において市の都合で変更が生じたものについては協議した上で発注者側の負担としている。その結果として生じた金額である。」との答弁がありました。

同じく9ページ、9款・消防費の防災事務について、「避難所用テレビ18台は、どこの避難所に設置したのか。また、その管理や実際の設置は誰が行うのか。」との質疑があり、「学校の体育館が避難所になっているところに配置した。学校の体育館にはそもそもテレビがないため、情報収集や避難者が視聴できるようにとの要望があり、設置した。学校施設を避難所に指定しているのが23カ所だが、学校の統合に伴い使用しなくなったテレビ5台分も活用し、残り18台を購入し設置した。設置したテレビの管理については、基本的には危機管理課で行い、実際に避難所としての体育館に設置するのは避難所運営班である。」との答弁がありました。

次に、10ページをご覧ください。一般会計歳入ですが、1款・市税について、「固定資産税については、昨年度より3,800万円ほど減少している。震災以降、新築家屋等が落ち着いてきたためだと思うが、当初予算より多くなった理由は何か。」との質疑があり、「固定資産税について、土地分は国調の実績、被災した土地の使用開始に伴う減免解除により増となっている。家屋分は、新築家屋が震災前並みに戻っており、その分で減である。大きく減っているのが償却資産であり、これは大規模な設備投資もなく、償却が進んでいるためである。今後復興特区の特例の終了、震災による新築家屋の特例の終了や減免の解除などの要素が加わってくれば、今後また伸びてくる可能性もあると分析している。」との答弁がありました。

同じく、10ページ、10款・地方交付税について、「普通交付税が平成29年度に比べると、約2億3000万円減っており、市税収入も平成29年度より3,000数百万円減っている。基準財政収入額が減っているのに、普通交付税も減っている。これはどう分析しているか。」との質疑があり、「平成30年度普通交付税算定結果は、平成30年度基準財政需要額が148億3,700万円、平成29年度基準財政需要額が153億4,100万円であり、5億円の減になっている。基準財政収入額は、平成30年度が54億7,000万円に対して、平成29年度が57億3,000万円であり、収入も2億6,000万円ほど減っている。基準財政収入の減少以上に需要額のほうが減少していることから、交付税が減少している。」との答弁がありました。

次に、11ページをご覧ください。14款・地方創生推進交付金について、「地方創生推進交付金が、当初予算

から実績を340万円ほどに削られた要因は。」との質疑があり、「対象事業は2事業であり、地域資源活用販路開拓支援事業と宮古版地域DMOによる観光推進事業である。これらの事業の採択に当たり申請を出したところ、観光推進事業についてはほぼ満額の採択をいただいたが、地域資源活用販路開拓支援事業については、当初予算で予定をした申請をしたところ、設備投資に関するハード部分が、採択されなかったものである。」との答弁がありました。

このほか、総務分科会での主な質疑・答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、総務分科会の審査経過の報告とします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、教育民生分科会より報告願います。

熊坂教育民生分科会長。

○教育民生分科会長（熊坂伸子君） 当分科会に分割付託されました付託案件について、10月2日、担当部長等の出席のもとに、分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の14ページをご覧ください。はじめに、一般会計歳出ですが、2款総務費の住民基本台帳事務について、「マイナンバーカードの交付率14.29%はかなり低いと感じるが理由をどう考えるのか。」との質疑があり、「交付率は令和元年8月末日現在で、国13.7%、県12.4%と全国的に低調である。」との答弁がありました。また、「このままでは国民に広く普及させることは不可能だと思うが、市としても交付率を上げるような努力が必要ではないか。」との質疑があり、「国は令和4年を目途に交付率を100%に近づける取り組みを始めたところである。カードへの保険証機能の付与、自治体での交付計画の策定などの動きがあり、市も対応を始めている。」との答弁がありました。

同じく14ページ、3款民生費の援護事務について、「災害甲慰金の支給実績はなしとのことだが、平成30年度は申請がなかったということか。」との質疑があり、「申請自体がなかったものである。震災から年数を経て実績がなくなっているが、関連死などの可能性に備えてセーフティーネットとして予算は確保している。」との答弁がありました。また、「認定審査の支出はあったか。」との質疑があり、「回数に応じて審査会に審査委託料を支払うため、平成30年度は予算執行がなかった。」との答弁がありました。

次に15ページをご覧ください。3款民生費の子ども・子育て幸せ基金について、「在宅子育て支援事業へ、対象年齢の延長、所得制限の撤廃、支給金額の増額といった要望はあるか。また、検討をしているか。」との質疑があり、「アンケートでは支給額の増額や対象年齢の延長を要望する声がある。」との答弁がありました。また、「在宅子育て支援事業に不用額が出ているが、予算計上時の見込みと実際の利用者数に開きが出たのはなぜか。対象の算定にあたり、税関係の部署との連携をしなかったことが原因ではないか。」との質疑があり、「予算計上時は、所得階層から積算を行なったが、実際の所得が支給の基準を上回り対象にならない世帯があることが主な要因となっている。なお、申請案内はすべての対象者に郵送している。」との答弁がありました。

次に16ページをご覧ください。4款衛生費の住宅用太陽光発電システム導入促進事業について、「導入経費の一部補助の件数が55件とほぼ見込みどおりの実績となっているが、近年はこの水準の件数で推移しているのか。」との質疑があり、「ピークは平成24年度の221件であり、普及がかなり進んできたため、近年は年間50件程度のペースで推移している。」との答弁がありました。

次に17ページをご覧ください。10款教育費の学校開放事業について「当初予算では140万円の見込みだった事業費が、実績で258万7,000円に増加していることの原因を伺う。」との質疑があり、「学校開放の運営委員会への謝礼金、夜間の電気料が主な支出である。利用人数の増加に比例して支出も増えている。」との答弁がありました。また、「冬場は暖房費をサークル側で支出するなど、活動の負担になりがちである。謝礼金に含めて支

援を検討することはできないか。」との質疑があり、「現状では運営委員会への暖房費の支出は行っていない。」との答弁がありました。

次に18ページ、一般会計歳入をご覧ください。田老及び川井給食センターの滞納繰越分の収入未済額について「収入未済額を解消する取り組みは行なっているのか。また、回収の見込みがないものは不納欠損処理ができないのか。」との質疑があり、「東日本大震災後、被災等があり田老分は催告を控えていた。対象世帯の実態把握に努めたい。不納欠損については、教育委員会単独での判断は難しいが、可能性を検討していきたい。」との答弁がありました。

同じく18ページ、特別会計をご覧ください。国民健康保険事業勘定特別会計について、「財政調整基金の取り崩しがあり残額が少なくなっているが、収支の詳細を伺う。」との質疑があり、「平成29年度分の国庫補助金の返還のために取り崩したものの。実質収支で見ると約2,000万円のプラスになる試算だが、広域での国保事業費納付金の調整があるため、評価は暫定的なものである。」との答弁がありました。

次に、介護保険事業について、「今回の決算で財政調整基金はいくらになったか。基金の積み上がり方をみると、介護保険料の設定が高いのではないかと感じるがどうか。」との質疑があり、「現時点で約5億2,700万円の積み立てになった。今年度後半から第8期計画の策定準備に着手し、令和2年度中に計画を策定する。」との答弁がありました。

このほか、教育民生分科会での主な質疑・答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、教育民生分科会の審査経過の報告とします。

○委員長（工藤小百合君） 次に、産業建設分科会より報告願います。

佐々木産業建設分科会長。

○産業建設分科会長（佐々木重勝君） 当分科会に分割付託されました付託案件について、10月3日、担当部長等の出席のもと、分科会を開催しましたので、審査の概要について報告いたします。

審査概要の19ページをご覧ください。2款総務費のグリーンピア三陸みやこ施設管理事業について、「グリーンピア三陸みやこへの指定管理委託料は38,000千円であるが、決算で経常損失が18,000千円を超えている。この決算をどのように分析しているか。」との質疑があり、「東日本大震災以後、復興需要で一時期宿泊客が増えたが、年々減少している状況である。現在、グリーンピア三陸みやこの第3期利活用計画の見直し策定中である。また、グリーンピア三陸みやこにおいても、経営改善に向けた計画を策定中と伺っており、それらと合わせて今後の利活用を考えていく。」との答弁がありました。

同じく19ページをご覧ください。5款労働費の労働行政事業について、「トライアル雇用奨励金の成果を伺う。」との質疑があり、「国のトライアル雇用制度終了後、引き続き常用雇用されている方が12名いる。本制度は、国の制度の上乗せということで、市内企業の支援になっているものとする。」との答弁がありました。

次に20ページをご覧ください。6款農林水産業費の農業委員会組織関係費について、「農業振興地域内農用地利用計画から件数、面積を除外できる条件とは何か。また、今回除外されている件数の主な理由を伺う。」との質疑があり、「周りの農地に影響を及ぼさない場合に限り、除外することができる。今回除外されたものの主な理由は、住宅及び資材置き場等への使用である。」との答弁がありました。

次に22ページをご覧ください。6款農林水産業費の薬師塗漆工芸館運営について、「薬師塗漆工芸館の入館者数が減っている。入館者数を増やす具体的な手立てを考えているか。」との質疑があり、「道の駅も含め、お客さんに立ち寄ってもらえる目的型の施設を目指し、やまびこ館、漆工芸館の一体的な運営、連携連動した取り組みがますます重要であるとする。今後、漆工芸館の運営形態についても検討していく。」との答弁があり

ました。

次に23ページをご覧ください。6款農林水産業費の水産物消費拡大事業について、「目黒のさんまつりの当初の目的は、消費拡大が大きなテーマである。さんが獲れないなか、現時点の事業評価を伺う。」との質疑があり、「できるだけ継続して実施すべきだと思っている。宮古のさんまのPR場所としては、今現在考えられる場所の中で一番いい場所だと認識しており、事業は継続すべきと考える。」との答弁がありました。

次に、24ページをご覧ください。8款土木費の私道整備事業について、「実績が1件のみとなっているが、この理由は何か。」との質疑があり、「この事業はスタートしてから約10年経過している。事業を始めてから多い年で2件、また実績がない年度もあり、1件、2件というのがここ10年の推移である。今年度は先月末時点で3件の申請があり、合計3,980千円程交付決定しているところ。そのほかに申請前の事前相談として2件の相談を受けている状況である。」との答弁がありました。

次に、25ページをご覧ください。8款土木費のタグボート常駐経費補助金について、「平成30年度のタグボート利用回数73回に対し、補助金額73,000千円は高いのではないか。」との質疑があり、「フェリー就航に当たり、タグボートが常に宮古港にいなければならないという条件があった。宮古港にいなかったものを常駐させる経費として掛かっているもので、利用回数によって経費が掛かるわけではない。なお、73,000千円のうちの2分の1は県からの補助が充当されている。」との答弁がありました。

同じく、25ページをご覧ください。一般会計歳入ですが、特に質疑はありませんでした。

同じく、25ページをご覧ください。特別会計ですが、魚市場事業特別会計について、「既設棟改修工事監理業務委託で当初予算9,300千円に対し、結果として2,990千円の決算となっているがこの理由は何か。」との質疑があり、「1回目の入札が不調に終わり、2回目を行った結果、この金額で落札となったもの。応札は7者で行われた。」との答弁がありました。

同じく、25ページをご覧ください。企業会計ですが、水道事業会計について、「損益計算書中の特別損失の過年度損益修正損について、こちらに金額が計上されている理由は何か。」との質疑があり、「漏水によるものである。漏水による減額は、その箇所の修理を行い、それから減額の申請となることから申請時点での修正となり、その分について、こちらに金額が計上されるものである。」との答弁がありました。

このほか、産業建設分科会での主な質疑・答弁については、お手元にお配りした審査概要のとおりです。

以上をもちまして、産業建設分科会の審査経過の報告とします。

○委員長（工藤小百合君） 各分科会長からの報告が終わりました。

各分科会長の報告に対し質疑のある方は挙手願います。

（質疑なし）

○委員長（工藤小百合君） なしと認めます。

○委員長（工藤小百合君） 以上をもちまして、本委員会に付託されました認定第1号「平成30年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第18号「平成30年度宮古市下水道事業会計決算の認定について」までの18件に対する質疑を終了します。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第1号「平成30年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。討論はございませんか。

○委員長（工藤小百合君） まず、認定に反対者の発言を許します。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 認定議案第1号平成30年度一般会計決算の認定に不認定とする立場から討論をさせていた

できます。言うまでもなく我々決算審査のポイントは、地方自治法地方財政法に基づいて適正な支出が行われたかどうかというところに、審査のポイントがあると考えております。そういう問題意識で考えたときに、この中心市街地の拠点施設整備事業、本来でありますと最小の経費で最大の事業効果を得るとなればその事業目的として建設しようとして採用されましたデザインアンドビルド方式、これらのものが、いずれも決算審査の段階では、不適切な支出と思われるものがありました。従いまして、以上のことを理由に、不認定とする意見を述べたいと思います。なお詳細は本会議で述べさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 次に認定に賛成者の発言を許します。

（賛成討論なし）

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第1号「平成30年度宮古市一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。認定第1号は認定すべきものと決することに賛成の方は起立願います。

○委員長（工藤小百合君） 起立多数です。よって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第2号「平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論がないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第2号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第3号、平成30年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第3号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第4号「平成30年度宮古市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第4号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第5号「平成30年度宮古市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論がないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第5号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

○委員長（工藤小百合君） これより認定第6号「平成30年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

認定第6号は認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって認定第6号は認定すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 次に、認定第7号「平成30年度宮古市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から認定第18号「平成30年度宮古市下水道事業会計決算の認定について」までの、12件の決算については討論を省略し、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号から認定第18号までの12件の決算は一括採決することに決定しました。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。

認定第7号から認定第18号までの12件の決算については、認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号から認定第18号までの12件の決算は認定すべきものと決定しました。

○委員長（工藤小百合君） 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。明日の本会議における委員会報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

閉 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして決算特別委員会を散会します。

大変御苦労さまでした。

午後 1時30分 閉会

決算特別委員会委員長 工 藤 小 百 合